

草加市 産後ケア 事業

草加市では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育てができるようサポートする「産後ケア事業」を実施しています。

(宿泊型・通所型・訪問型)

沐浴・授乳
の育児指導

赤ちゃんの健康
状態の観察ポ
イントの助言



お母さんの心身の
健康管理と生活面
の助言・指導

育児相談や
育児情報の
提供

● 利用できる方

- 草加市に住民登録のある方
 - 宿泊型・通所型の利用は原則産後4か月未満の方、訪問型の利用は産後6か月以内の方
 - お母さんと赤ちゃんともに医療行為が必要でない方
- ※産後の心身状態によって、また施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

● 利用方法

① **申し込み** 「にんしん出産相談室ぽかぽか」へ、産後ケア事業利用申請書を記入し、来所または、郵送にてお申し込みください。

※原則出産予定日の3週間前、又は利用の3週間前までにお申し込みください。



② **利用の決定** ご自宅に利用決定通知書が届きます。
※3週間程度お時間がかかります。

③ **施設の予約** 利用したい施設へ直接連絡し、ご予約をお取りください。
※妊娠中の方は、出産後でなければ予約ができませんのでご注意ください。

④ **産後ケアの利用** 予約した施設で産後ケアを利用します。
【利用料の支払い】

※産後ケア利用前日の午前11時までに、予約した施設に申し出なければキャンセル料が発生いたします。

- 宿泊型・通所型の場合
産後ケア利用終了後、利用した施設へお支払いください。
- 訪問型の場合
産後ケア利用の都度、ケア提供スタッフへお支払いください。

⑤ 終了後アンケート

産後ケア利用後にアンケートを記入し、利用施設に提出してください。

草加市産後ケア事業
ホームページ



利用申請書は、ページ下部の関連ファイルからダウンロードしてください。

産後ケアの種類と施設一覧

(令和6年4月現在)

	宿泊型	通所型	訪問型	
内容	施設に宿泊して実施 ・産後の休息 ・母子の健康管理 ・乳房ケア ・沐浴指導 ・育児相談 など	施設に通所して実施 ・産後の休息 ・母子の健康管理 ・乳房ケア ・沐浴指導 ・育児相談 など	ご自宅に助産師が訪問して実施 ・授乳指導 ・沐浴指導 ・育児相談 など	
利用期間	産後2~4か月未満 *施設ごとに異なります	産後4か月未満	産後2~6か月以内 *施設ごとに異なります	
利用日数	合わせて7日以内			
利用料 (1日あたり) <small>*生活保護世帯、非課税世帯は無料</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●個室 5,000円 ●多床室 4,000円 ※多胎の場合、一人につき2,000円追加 R6年4月から、 宿泊型の利用料のうち5日目まで、 1日あたり2,500円が減額されます。	<ul style="list-style-type: none"> ●個室 3,000円 ●多床室 2,000円 ※多胎の場合、一人につき1,000円追加	1,000円	
利用施設・対象者	高橋レディースクリニック 三郷市采女1-232 ● ☎048-950-1200 ● 荒木記念 東京リバーサイド病院 ● 荒川区南千住8-4-4 ● ☎03-5850-0303 ● 埼玉協同病院 ● 川口市木曾呂1317 ● ☎0570-00-4771 ● 綾瀬産婦人科併設 綾瀬産後ケア ● 葛飾区小菅4-8-10 ● ☎03-3838-6588 ● 越谷市立病院 ● 越谷市東越谷10-32 ● ☎048-965-2221 ●	高橋レディース クリニック ● (10:00~16:30) ● 左記住所参照 荒木記念 東京リバーサイド病院 ● (10:00~20:00) ● 左記住所参照 綾瀬産婦人科併設 綾瀬産後ケア ● (10:00~15:00) ● 左記住所参照	うめむら助産院 草加市住吉1-13-4 ☎080-4179-3808 ごもん助産所 八潮市上馬場4-1 ☎080-3155-8146 埼玉協同病院 左記住所参照	・他院で出産した方も可 ・産後4か月未満の母とその児 ・他院で出産した方も可 ・産後4か月未満の母とその児 ・産後6か月未満の母とその児 ・産後2か月未満の母とその児

よくある質問

Q

宿泊型(個室)を7日間利用した場合、利用料はいくらですか？

生活保護・非課税世帯以外の方は、個室は1日あたり5,000円ですが、R6年4月から、1日目から5日目までは1日あたり2,500円減免されます。そのため、
 $(2,500円 \times 5日) + (5,000円 \times 2日) = 22,500円$
 利用料22,500円を利用した施設へお支払いください。

*生活保護・非課税世帯の方は無料です。



Q

乳腺炎かもしれないので、おっぱいマッサージを希望しています。

産後ケア事業は、育児支援が必要なお母さんが安心して育児ができるようにサポートする事業です。乳房トラブルの改善を目的とするおっぱいマッサージを希望の方は、助産院などをご案内いたします。

にんしん出産相談室ぽかぽか

こども家庭課母子包括推進係

お問い合わせ先

〒340-0041 草加市松原1-3-1
 (草加市子育て支援センター2階)
 048-953-9887 (ぽかぽか専用)

利用時間
 8時30分~17時(平日)